



昨年の12月から、私が担当させて頂いていただきます町政2期目がスタートしました。前期4年間は一步一步新たな種を蒔き、一部が芽吹き、成長する下地ができたことは、町議会の深いご理解とご指導の賜物と感謝申し上げます。

これまで以上に、事業検証を行うのは勿論、平成30年度に向けた課題解決と行政推進を図る所存でございます。

剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は120年を迎えます。過去、幾多の苦難に汗し、逆境に際して英知の限りを尽くし、民の力を結集し不屈の開拓

精神をもって、素晴らしい郷土の基盤が築かれ今日に至りました。先人の弛まぬ努力に対し、心から敬意と感謝を表する次第であります。

我が町は、「絵本の里けんぶち」として近年30年間の町づくり活動が人々の心を結び、全国にある特徴ある町づくりの地域ブランドとして定着することになりました。昨年は「じんじんく其の二」の完成上映会と共に、秦野市との友好を深めさせていただきました。また、インバウンドによる効果を期待し、創作絵本による剣淵圏域を紹介することに始まり、タイや台湾からの旅行者も徐々に訪問いただける兆しになってまいりました。

このように、剣淵町の知名度が全国や海外で向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果をより確かなものへと進化させて行くものと考えております。

私は、常々、我が町のこの素晴らしい自然環境と時間の流れを大切に、生活文化と伝統を重んじ、心豊かで活力と思いやりのある、感謝の心に溢れた町民の皆様と行政が手を取り合い、協働のまちづくり

を根底として、開拓者精神をもって未来につなげてまいりたいと考えています。

今日の地方創生たる考えに至る前は、全ての国民が一定水準で均衡ある発展を目指し、地方にも都市部並みにインフラを構築するなど、積極的に財政措置を講じてきました。しかし、その弊害として国や地方の財政危機を招き、高齢化が進行する一方で少子化が止まらず、国内産業の疲弊や地方の衰退に直面しているわけであります。

国が進める地方創生とは、地方が持続的な発展を遂げるための施策であり、特に北海道は農林水産業における成長産業化や、地域資源を活かした産業の創出なども重要なことと捉えています。

そのため、剣淵町においても平成27年度を初年度とした人口ビジョンに基づいた地方版総合戦略を5か年計画で進め、3年を経過したところであります。

世界経済の動きは、米国のTPP離脱や保護貿易政策、北朝鮮への制裁など、世界を巻き込んだアジア政策の影響を受けています。また、中国の第三国としての台頭によるアジア支配の動きなども日

本に与える影響は免れない状況となっております。

更には、日欧EPA協定やTPP11の大筋合意、今年に入りトランプ米大統領のTPP復帰再交渉論が浮上し、さらに揺らいだ動きとなっております。

日本経済がどのように推移するか予測不可能な状況となっている中で、安倍内閣においては昨年の衆議院議員選挙により圧倒的多数与党を確実なものにし、党規を改正し安定政権を確立しました。

2019年10月の消費税率の10%への改定や憲法改正、農政改革、北朝鮮問題、働き方改革と課題は山積しており、少数野党の中で議論になるのか、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある豊かな地方はもとより、豊かな日本を取り戻す具体的な成果を期待するところであります。



平成30年度の国の予算は、高齢

化と北朝鮮情勢の緊迫化を背景に、年金や医療費などの社会保障関係費や防衛費が増大したことにより、一般会計総額が97兆7千億円規模で決定しました。歳入では、景気の改善を見越して税収を連続増収と見込みました。税収は前年度比2.4%増の59兆1億円と、平成3年度以来の高水準を見込み、8年連続の増収となりました。新規国債の発行額は2%減の33兆7千億円と昨年を割り込みました。

歳出では、「人づくり革命」と「生産性革命」のための施策を重点に政策経費が74兆4千億円、そのうち社会保障費は1.5%増の33兆円、公共事業費はほぼ横ばいの6兆円、地方創生では、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」に引き続き前年同額の1兆円を確保しました。

さらに、地方自治体の先駆的な取組みを支援する「地方創生推進交付金」に3年連続で1千億円を計上し、地方負担と合わせた事業費ベースで、2千億円が確保されました。地方交付税が出口ベースで対前年度2.0%減の16兆8千億円と6年連続の減額となりました。

た。

地方においては、自治体を取り巻く行財政の環境が極めて厳しく、アベノミクス効果も地方までは波及していない現状の中、農業を基幹産業とする我が町にとり、今後の世界経済協定の推移、農政・農協制度改革などは引き続き特に重要課題であります。地域産業を守る運動を果敢に展開していかなければなりませんし、関係団体と運動を共にしていく考えでもありません。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全なる財政の構築に向け、全体バランスや従来にも増して住民ニーズに応えるとともに未来への基礎となる改革を推し進めていかなければならないと考えております。

将来にわたり持続可能な行財政経営を行うことは、自治体としての責務です。将来に希望が広がる施策を展開していけるよう、歳入確保および歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」「今できることか、否か、やるべきことか」に基づく政策判断と行財政改革に、不退転の決意で取り組み

ます。

このような社会経済情勢から、平成30年度予算案は、国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、第5期総合計画のローリング結果および後期における実施計画、並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」などの計画に掲げた施策に基づき編成いたしました。

以下、予算案の重点事項について申し上げます。

1. 地域ブランドの確立と産業の振興

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が活況になることが大切であると考えています。

平成27年度に人口ビジョンに基づいた地方創生総合戦略5か年計画を策定しており、地方創生の基本目標としての「まち・ひと・しごと創生」を取り入れた国の施策に符合した政策も見据え予算編成いたしました。また、平成27年度に地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた平成28年度から5年間の農業振興計画を策定しております。

現在、剣淵町の基幹産業である

農業を取り巻く情勢は、非常に不透明であります。我が国は一昨年秋にTPPの批准を早々に決議しましたが、米国はTPPから一旦離脱を決定しました。しかし今年に入り再交渉での加入を匂わすなど、今後の推移が非常に不透明であります。また、日欧EPA（経済連携協定）などによる影響も現実問題として重要課題となります。TPP以上に農産品などで大幅な譲歩を迫られ、益々厳しい状況になることが必至の情勢であります。



また、国の減反政策・米の直接支払交付金が廃止されるなど、農業政策は大きな転換期を迎えました。また、農業保険法による収入保険制度導入や農業共済制度の改

正など農業経営者の選択が必要となつてきました。地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体および農業者と協力して地域農業の発展と目指すべき姿に向け、今後とも、新たな農業対策も含め農業政策の情報収集と研究を進めてまいります。

関係機関・団体に構成されております剣淵町農業振興推進会議を中心に、営農情報の確な提供、農作物実証（試験）展示ほによる水稲・畑作などの栽培研究などを継続して行います。

地域の産業振興において、農業および商工業の担い手の育成は町政の最重要課題であります。平成30年度も継続して担い手に対する支援事業や配偶者対策、新規就業者支援事業を各関係機関・団体と連携しながら実施してまいります。

町内産業振興につながる若者の就業の場の確保として平成27年度から実施している中小企業等UI Jターナー就業奨励金支給事業についても継続し、中小企業を担う若者の定着を図ってまいりたいと思っております。

また、基幹産業である農業につきましては、剣淵町農業担い手育成支援事業として、農業経営向上を図るための研修や町外の先進事例に学ぶ農業研修などの派遣事業、新規就業者などの実践的研修受入れを行う農業者に対し支援する農業研修受入支援事業、担い手農業者など自らが行う町内外において地域農業の活性化となる活動に対し支援する農業活性化活動支援事業、担い手自らの技能向上と農業経営の改善を目指す、意欲的な資格取得に対し支援する農業担い手スキルアップ支援事業などに取り組み、担い手の育成・支援・確保などの推進に努めてまいります。

また、第三者継承や法人化に向けた研究も含め、担い手に対する対策を関係機関・団体と連携して進めていく所存でありますし婚活事業などのパートナー対策も実施してまいります。

3年目に入ります「けんぶち農業ブランド化推進事業」は、地方創生の一つとしてより重要性が増しているわけでありです。昨年、特産品パッケージの統一化や農業プロモーション動画での消費地PR動画放映、農産物の

栄養成分を微細分析し、剣淵産農産物の特徴を掲載したパンフレットの作成。インターネットショップサイトの開設による町産ブランド農産物や加工品などの販路構築を目指しました。これらを含め平成30年度では、地方創生推進交付金を活用して、消費者に更なる剣淵農産物の知名度向上を図ります。農福連携事業に伴う作業所の支援やキヌアの試験栽培をとおして国内の産地化を目標に、栽培技術の確立や特産品として食材特性評価、離乳食や介護食などの健康食試作研究を進めてまいります。

併せて国内外産地間競争に打ち勝つことができるよう、消費者に選ばれる産地ブランドを確立することを目標に主力農産物や農産加工品の更なる品質向上に努めます。農業は土づくりが基本であり、農業基盤整備については、剣淵中央・剣淵東・剣淵西の3地区の道営事業が継続実施されますが、東地区が事業最終年となります。基盤整備事業は、全道どの地区も過去のほ場整備関係事業から30年前後の経過があり、さらには大雨などの農業被害が多く発生していることから、全道的に暗渠などを

主体として事業要望が増えており、町といたしましても、計画的な整備の推進のために新規地区の採択に向けて関係機関との協議をしっかりと進めていきたいと考えています。

農業振興対策事業として主なもの、近年耕作面積減少にあります馬鈴しよの作付け対策、農地排水機能向上対策事業の暗きよ資材など助成は、昨年同様に支援いたします。有害鳥獣対策については、猟友会などの協力をいただき駆除を行ってきており、新たにアラライグマによる被害発生が増加傾向にあることから、箱罠を活用して対策を行ってまいります。さらに、和寒・剣淵広域鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、猟友会などとの連携を密にして被害防止に引き続き努めてまいります。



農業関係補助では、近年ビートが輪作作物として見直され、作付けが増加の傾向であります。移植に代わる直播技術が確立され生産面積が拡大されていることから、降雪前短期間での収穫作業に対処するため、生産者の作付面積の拡大を期待し、老朽化したビートハーベスタの更新費用の一部を本年も補助することにいたします。

次に商工業振興では、町内経済の振興を図るためプレミアム付商品券発行事業を支援してまいります。昨年の好評な状況に鑑み、本年度も継続して、プレミアム率を20%、発行数を5千セットとして実施し、町内消費経済の底上げを積極的に図ってまいります。

また、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金など、継続して支援します。

起業化支援事業については、新たに起業を目指す方に対し、事業経費の一部を補助金として交付することにより、産業および雇用の創出を図ることを目的として、平成26年度から実施しております。これまで6件の事業所に交付する

ことができました。特に、国が示しています地方創生の推進策で、「まち・ひと・しごと」を生み出す異業種の開業や6次産業化などの推進が大きな柱の一つになっていきます。地域社会に足場があり、付加価値をつけてささやかな一歩であっても踏み出してもらおうことが大事であります。補助支援するにあたり、確かな産業として成り立つことが大切であり、町といたしましても関係機関の協力を受け、強力にサポートしていく考えであります。

2. 福祉医療の構築と未来へと結ぶ教育

少子高齢化の急速な進展と人口減少社会に入り、医療・福祉・介護などの社会保障・福祉政策は、大きな転換期を迎えています。65歳以上の高齢化率は、平成30年1月末現在38.6%となり、少子高齢化現象が今後も更に進行するものと予想されます。

この様な社会的現象から、福祉に携わる者の働く処遇が見直されるなか、市町村における福祉政策にも影響が表れることとなります。7年後の2025年には、すべ

ての団塊世代が75歳を超えることになり、超高齢社会がより加速することになります。

そうしたなか、「地域共生社会」をめざし、高齢者、障がい者や児童などの福祉に関して共通して取り組むべき福祉のあり方、これまでの暮らしや住まいなどを支える福祉サービス、この福祉サービスを支えるボランティアのあり方などを検証しつつ、福祉分野の上位計画として、次期の地域福祉計画および地域福祉実践計画を策定し、高齢者などが地域の支え合い（互助の精神）のなかで、地域で自立し健康的な生活や住み続けられる環境づくりをめざします。



また、運動機能向上などを目的とした各種体操教室を実施して健康寿命の向上に努めます。

介護保険は、施設入所者数の大

きな変動はありませんが、訪問介護、訪問看護などの居宅サービスの伸びがあり、第7期計画期間（平成30年度～平成32年度）の基準額の月額を改定し、介護保険制度の安定運営に努めます。

併せて介護予防・日常生活支援総合事業の実施を通し、要支援相当の方から元気な高齢者まで、介護予防と日常生活の自立支援を行います。認知症対策としては、早期発見・早期対応の重要性から、認知症初期集中支援チームにおいて、町立診療所稲田医師の協力のもと、保健・福祉・医療の連携を図ります。また、生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を中心とした協議体（生活ささえ愛けんぶち）では、必要とする生活支援サービスの創出、これを支える人材の確保と養成を図り、超高齢社会の地域基盤づくりを進めます。

社会福祉法人への支援として、社会福祉協議会が行う診療所旧病室を活用してのデイサービス事業などへの支援、剣淵北斗会からの要望で、剣淵ひらなみ荘の給水・給湯設備改修工事への補助を行い、各法人の基盤強化を図ります。

障がい者支援としては、これまでの各種サービス、事業運営などへの支援を継続し、新たに障がい者が地域で安心して暮らせる地域づくりとして、一市二町の共同で基幹相談支援センターを開設し、委託により、障がい者の暮らしやすい環境づくりを進めます。

健康推進・健康予防事業として、各種のがん検診では、新たに胃がんの要因と言われるピロリ菌検査の実施、乳幼児や高齢者などの予防接種費用の助成を継続し、また新生時聴覚異常を検査する費用助成を新たに設け、疾病への早期予防と早期発見に努めます。

町立診療所の医療体制につきましては、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営が引き継がれ、町の医療機関として第一次医療の役割を担っています。

診療時間予約制の定着で、待ち時間の短縮が図られ、特に高齢の方の負担軽減に繋がっていると考えます。

また、これまで適時医療機器の更新を進め、一定の診療環境の改善は図られています。新たに必要とする医療機器の検討を行います。

つ、診療環境づくりに努めてまいります。

今後も通院が困難な高齢の方などへの往診および訪問診療、福祉施設への定期回診を行い、また、町が実施する各種予防接種事業や特定健診を担い、地域住民の疾病の予防を図りつつ、信頼とともに安心して利用できる一次医療機関として努めてまいります。

児童福祉においては、第2期子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）の策定に係る準備としてサービスニーズ調査を行い策定の基礎資料といたします。

保育所と学童保育所は、子ども・子育て支援制度のなかで保護者や利用者の意向と要望に沿った、より良い保育サービスと質の向上に努めます。

国民健康保険事業においては、これまで運営主体が市町村でしたが、平成30年4月から都道府県単位化に移行となります。北海道を財政運営主体とし、医療費増加のリスクを北海道全体に分散し、国民健康保険税の急激な上昇の負担抑制を図り、国民健康保険財政の安定化と事務の効率化を推進するものです。

制度改正により、国保事業費納付金を北海道へ納めることになり、国民健康保険税はその財源となります。町は、北海道が示す標準保険税率や収納率などに基つき、国民健康保険税率を定め、賦課徴収し、その全額を北海道へ納付するものです。

なお、診療報酬や高額療養費などの保険給付費の支払いのため、保険給付費等交付金を道から受けることとなります。

子ども医療費助成については、引き続き中学生までの医療費全てを所得制限なしの無料化として、子育て世帯の医療費負担軽減に努めてまいります。



核家族化などにより家庭での絆が必要とされている今日、「生まれてくれてありがとう。君の居場所はこちらにあるからね。」との思

いを込めた、「君の椅子」の贈呈事業を継続して行い、「君の椅子広域連携事業」についても参画いたします。

本町は、町民の有志により「絵本の里」としてまちづくり活動が始まってから、今年で30年の節目を迎えます。この間、多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せています。

こうした中、昨年7月に教育基本法の規定に基づく教育行政の最上位計画である剣淵町教育振興基本計画を策定しました。同計画では、本町の教育の目指すべき姿、教育理念、基本方針と主要施策が掲げられているものであり、情勢の変化に対応しながら教育委員会と連携し推進してまいります。

学校教育では、児童生徒の学力・体力の向上について引き続き努めてまいります。また、特別支援教育については、保育所・学校をはじめ、保健・福祉などの連携に努めます。

学習指導要領の改定により新年度から道徳と英語の先行実施を含めて、平成32年度に小学校、33年

度に中学校教科書が全面改定になります。そのため管内の教育研究会に委託し、新たな教育課程の編成を進めてまいります。

児童生徒からまちづくりについて貴重な意見や提案を聴く機会として、児童生徒とのタウンミーティングを行ってきました。ふるさとキャリア教育の一環でもあることから引き続き行いたいと考えており、意見や提案をまちづくりに活かすよう努めてまいります。

子どもたちのテレビ・ゲームやスマホなどに接する時間の長さや家庭学習の時間の短さが課題であり、学校と家庭とが連携して生活習慣改善の取り組みを引き続き行つてまいります。



高等学校では、実習農場拡大に伴い農場職員の充実を図ってまいりました結果、実習生産物の品質

が格段に向上しています。今後においても実習に必要な農業機械などを整備し、農業教育の充実に努めてまいります。

教育施設関係では、小学校・中学校ともに老朽化が顕著であることから、学校施設長寿命化計画を策定しています。今後においては、教育行政方針および公共施設など総合管理計画の方針を踏まえて、学校施設が教育にどうあるべきかということを考えていくための検討会を設置し、協議を進めてまいります。

また、中学校校舎防火シャッター改修、高校校舎玄関タイル修繕工事や体育館フェンス取替工事などを計画したほか、教員住宅については老朽住宅の改修などを行います。

社会教育関係では、第11次中期社会教育計画に基づき、生涯学習をはじめ、芸術・文化・スポーツなど引き続き推進してまいります。近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、地域住民や企業・団体などの参画により子どもたちの成長を支える活動が推進されており、本年度から地域子どもたちを支えていく取組みとし

ての地域学校協働活動を進めていきたいと考えています。

また、芸術鑑賞バスツアーや町民映画鑑賞会、舞台芸術鑑賞などについては好評であり、関係団体に支援を行い本年度も引き続き実施してまいります。

道内はもとより、国内外から多くの来館者がある絵本の館は、絵本の里づくりの拠点施設であり、関係団体と連携を図りながら、絵本の里大賞、絵本まつりや絵本原画展などの事業を推進してまいります。

社会教育・社会体育施設では、本年度、経年劣化により傷みが著しいB&G艇庫の塗装工事などを計画いたしました。

3. 安全安心で創造する暮らしの環境

身近な生活環境の一つに、ごみ処理が課題としてあります。

一般廃棄物最終処分場の残余量調査と併せて、今後の廃棄物処理方針を定めるための基本計画策定の予算を新たに計上しております。

一般廃棄物最終処分場については、現施設の埋め立ての残余量に数年程度しか余裕がないことから、

処分に係る方向性を見極める必要があります。近隣自治体との施設の広域化の可能性や処理施設の様態および費用に関する検討が急務であります。今後の廃棄物処理に係る方針を定め、進めることとなります。



人は誰しも生活の便利さや自然環境との調和が保たれた住み良い環境を求めています。歴史や文化と街並み、人とのふれあい、交通の便利さなどが充足される状態が必要です。平成30年度においても、住み良い環境を整備するための事業をそれぞれ推進してまいります。地域が安全なことにより安心であることは当然のことです。地域防災対策として平成24年に各自治会内に地域安全部長を配置していたいただき、活動を始めて7年目に入り定着してまいりました。各部長さんを中心に地域と連携を深

め、町民の皆様には安全意識の向上を図り、日常における地域の安全確認はもとより、防災講演会の開催、災害対策物品の補充・更新を含め、災害時に備えたいと考えています。

本年度においては、Jアラート（全国瞬時警報システム）について新型受信機を導入いたします。また、防災行政用無線（同報系）の戸別受信機が故障および世帯増などにより不足していることから、現機種と同等の防災行政ラジオへの代替えを順次予定しているとともに、設備も老朽化していることなどから、設備の更新についても検討を進めてまいります。

防犯活動推進では、防犯協会を主体に防犯パトロール、春季・秋季・歳末の地域巡回パトロールなどを実施し、町民への安心安全に努めます。なお、防犯灯設置費交付金については、新設5基を計上いたしました。

交通安全対策については、交通安全推進協議会が中心となり、交通安全協会、交通安全指導員と密接な連携を図り、町民の交通安全意識の高揚を図ってきたところですが、特に高齢者の交通事

故防止や飲酒運転の根絶に努めます。

公共交通維持対策については、平成26年10月から、デマンド型交通として乗合自動車「じんじん号」を本格運行しております。



平成29年7月から高齢者運転免許自主返納等支援事業を実施していることもあって利用者が増加してきており、今後も利用者の意見を基に、更なる利便性の向上に努めてまいります。町有バスの運行では、町内3路線のスクールバス、市街地温泉連絡バスおよび福祉バスの安全輸送と乗降時の事故防止に十分配慮してまいります。なお、市街地温泉連絡線で使用しているマイクロバスの更新を本年度に予定しております。

開基120年記念事業については、平成30年9月1日に記念式典

を挙行する予定であり、記念表彰、記念品などの必要な経費を計上しております。また、平成28年度から町史編さん室を設置して「剣淵町史 続史二」の編集にあたってきたところですが、平成30年度中の発刊に向けて準備を進めているところであります。

ふるさと納税については、平成29年11月からウェブサイトで「ふるさとチョイス」に加えて「楽天市場」にも掲載しており、当初予算では572件相当の納税特典を計上いたしました。今後も、特典などの見直しを行い、剣淵町に対する応援意欲の向上に努めます。



社会保障・税番号制度については、平成29年7月から運用開始されたところです。庁内情報ネットワークシステムの維持管理においては、北海道自治体情報システムセキュリティクラウドに参加して、

情報セキュリティ対策の強化を図っております。

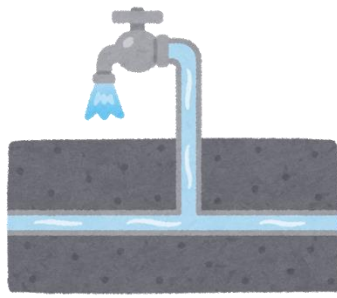
生活基盤整備については、平成26年度に着手した町道西1丁目の改修工事を引き続き実施してまいります。また、橋りょう長寿命化計画についても、昨年度は足立線一号橋の補修工事を実施しましたが、今年度は個別施設計画策定委託業務と8線橋橋りょう補修工事を実施する予定です。

除雪対策では、老朽化が進んでいる除雪機械の更新については、平成22年度から計画的に行ってきた6台の更新が終了しました。今年度以降は、現有の除雪機械で除排雪業務に万全を期してまいります。

公営住宅の建設については、平成28年度に公営住宅等長寿命化計画の見直しを行ったところですが、今年度はこの計画に基づき、平成31年度から予定している東中央団地の公営住宅の建設に向けて、基本設計と1棟8戸の実施設計を行います。また、既存公営住宅の個別改善工事も引き続き進めていくこととし、本年度は、仲町南団地の2棟4戸の改善を予定しております。公営住宅、教員住宅、職

員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図ってまいります。

簡易水道事業については、平成28年度から老朽管の布設替え工事に着手しましたが、本年度は給水本管の藤本地区の10線・12線・14号の老朽管布設替えを実施する予定としており、引き続き安全な水を安定的に供給していくよう努めます。



下水道事業については、長寿命化計画に基づき、平成27年から着手した浄化センターおよびマンホールポンプ所の機械・電気設備の改修工事を引き続き実施してまいります。また、近年徐々に増えてきている不明水対策を行い、管りようや剣淵・西原浄化センターの維持管理にも努めてまいります。町民が住み続けられる環境を整

えることは、必須の条件と考えています。定住対策の一環として、平成23年度から時限的に実施しております「住宅新築・改修促進助成事業」につきましては、商店街の購買運動も目的に加え、一部を商品券で助成継続いたします。

また、土木調査で採択となっている工事やまちづくり懇談会などで要望のあった道路維持や河川改修に関する工事についても、緊急度や必要性に応じ計画的に実施してまいります。

近年では、地震、台風、集中豪雨、火災などの様々な災害が多発しており、今後は、南海トラフ地震や首都直下地震など、さらに大規模な災害が発生する可能性も高いとされています。このような自然災害に備えた迅速な対策も必要になっていきます。

本年度は、可搬消防ポンプ積載車の更新事業を実施いたします。消防活動上において必要不可欠な資機材を積載しているもので、火災対応にも万全を期しており、土別地方消防事務組合全体で災害に対応してまいります。消火栓の更新についても計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めてまいり

ます。消防救急体制については、町民の生命財産を守るため士別地方消防事務組合内の広域連携を一層強化し、如何なる事態にも迅速に対応してまいります。

4. 交流人口の拡大と観光振興の拡充

国は地方創生の経済活性化手法として、インバウンド政策を進めています。町といたしても情報発信とPRは、今日の情報化社会においてとても重要な課題と考えます。また、同時に交流促進することとは知名度の向上と絵本の里けんぶちのイメージアップにつながり、ひいては町の活性化と経済に結び付くと考えます。

地方創生交付金を活用しての事業推進は、「今だからできること」でもあります。効果的に事業を構築していきたいと考えます。

平成28年度に近隣1市3町（土別市・剣淵町・和寒町・幌加内町）による「着地型観光推進協議会」が設立されたことから、連携して地域の魅力を発信し、観光の振興を図ってまいります。

また、昨年実施したサイクリングイベント「ぐるっとライド」を

本年も引き続き実施し、交流人口や観光客の増加につなげてまいります。併せて観光協会事業の支援、札幌剣淵会との交流のほか、映画「じんじん」を通して剣淵町の素晴らしさを多くの方に知っていただく取り組みについても継続してまいります。



交流の拠点の一つに道の駅があります。前年に引き続き高速道路のPA・SAを活用した道の駅の活性化の協議を進め、早期の着工に向けて関係機関と協議を重ねてまいります。また、施設オープン以来12年を経過することから、消耗の著しい機器・設備の更新、改修を実施し、施設の適正な維持管理を進めてまいります。

JR鉄道宗谷本線の存続に向けて、「宗谷本線活性化推進協議会」

での議論を通じ国や道に対して存続を訴えかけてまいります。JR側から提案されます合理化案につきましては、妥協せず交渉を進めていく所存であります。

交流から派生する定住対策推進として、移住定住の促進に向けて短期移住職業体験事業により、実際に剣淵町の生活を知っていただく事業に取り組んでまいります。

民間交流事業では、町内に耐寒試験場を有するマツダ株式会社との交流を進めます。剣淵・マツダとふれあう会と協力して、耐寒テスト隊員との交流事業、陸上競技部の合宿支援、マツダ車新車購入助成事業などを引き続き実施してまいります。

姉妹・友好都市交流事業では、富山県射水市および香川県さぬき市との交流事業を推進してまいります。



国際交流事業では、平成28年度に1市3町（士別市・剣淵町・和寒町・幌加内町）により設立された「士別地域日台親善協会」の活動を支援し、経済、観光、文化などにおける台湾との交流を進めます。また、ロシア連邦サハリン州とも住民レベルでの交流の取組みを進めることとし、「青少年サハリン・北海道、体験友情の翼」事業の枠組みを活用し、ロシア連邦サハリン州の青少年のホームステイ受入による交流に取り組みます。

人材育成研修派遣事業では、事業を継続し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた道外先進地視察研修を引き続き実施していく予定です。

地域おこし協力隊事業では、現在、3名の隊員が活躍中ですが、農業就農、町の賑わいづくり活動で企画提案のあった2名を新たに採用する予定です。隊員が任期満了後も引き続き本町に定住していただけるよう、最大限の支援を行ってまいります。

交流の要となる宿泊施設レークサイド桜岡に対しては、必要な設備更新、修繕などを順次行ってまいります。

なお、施設運営管理業務委託料につきましては、施設の経営状況などを勘案した計上を行ってまいります。

町民の皆様に温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただき健康増進を目的とした、町民保養サービス事業も引き続き実施してまいります。



町民や観光客の憩いの場である桜岡公園の適切な維持管理に努めるとともに、冬期間の観光として大変好評であるワカサギ釣りのためのふ化・放流を行ってまいります。

パークゴルフ場管理では、桜岡パークゴルフ場、ふれあいパークゴルフ場の快適なコース環境の維持管理に努めてまいります。ペル・けんぶち友好パークゴルフ大会につきましても、例年同様町民大会を開催する予定です。

株式会社レークサイド桜岡の経

営状況ですが、道の駅の好調、ホテル宴会、レストランなどは料理の好評に伴いわずかながらではあります。実績を伸ばしているものの、人件費の高騰、ホテルの部分シングル化の工事に伴う休業、温泉施設の配管故障による休業などから客足が伸びず、大変厳しい状況となっております。

レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の保養や雇用確保、町内経済への寄与から見ても大変重要な施設でもあります。更なる経費の節減と接客やサービスの向上に努力し、収支の改善を最大の目標として経営改善を求めてまいります。

町民の皆様のご利用、ご支援を切にお願いするものであります。

映画「じんじん」については、絵本文化の町づくりイメージとそこに暮らす人間模様を伝えることで、極めて高い評価を受け上映会がスローシネマとして5年経過の今も全国各地で上映されています。また、「じんじん」は、シリーズ化され「じんじんく其の二」が完成しましたが、「じんじんく其の三」足利編の製作計画もあることから実行委員会を継続し、試

写会や上映PR活動、および映画をご覧になり来町される多くの方へ剣淵町の素晴らしさを知っていただく取り組みを進めます。

姉妹都市など、民間レベルでの交流が行われていることは、誠に喜ばしく感じているところであります。また、さぬき市との子ども交流では今年度は、さぬき市の子どもたちを受け入れる年となっておりますことから支援してまいります。

次に、平成30年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比0.5%増2,000万円増の36億7,700万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計6億700万円で9.2%の減、町立診療所特別会計9,090万円で1.8%の減、後期高齢者医療特別会計5,160万円で3.6%の増、介護保険事業特別会計4億8,520万円で3.9%の増、簡易水道事業特別会計2億2,930万円で4.7%の増、下水道事業特別会計2億340万円の8.5%の減となり、一般会計と特別会計の総額は53億4

、440万円で0.6%の減となったところであります。

最後に町債の現状と基金の平成30年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約34億9,047万円、下水道事業特別会計で約4億1,002万円、簡易水道事業特別会計で約5億5,795万円、その合計額は約44億5,844万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債などについては後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金を合わせると平成30年度末で約8億7,393万円となります。平成30年度においては、財政調整・減債基金で2億円、公共施設整備基金で約4,180万円の取り崩しを見込んでおります。

非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業などの振興を図ってまいりたいと

考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、平成30年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安全と安心、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて努力してまいります。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なご指導、ご助言をお願い申し上げます。さらに、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。

